

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金			担当部局庁	健康局	作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課B型肝炎訴訟対策室	田中 徹		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法38条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	集団予防接種等の際の注射器の連続使用により、多数の者にB型肝炎ウイルスの感染被害が生じ、かつ、その感染被害が未曾有のものであることに鑑み、特定B型肝炎ウイルス感染者及びその相続人に対し、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給するための措置を講ずることにより、この感染被害の迅速かつ全体的な解決を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業は、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法(以下「特措法」という。)に基づき、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給するための社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付するものである。							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	34,484	57,200	57,200	57,200		
		補正予算	-	49,835	53,906	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計		34,484	107,035	111,106	57,200	0	
	執行額		34,484	107,035	111,106			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	特措法に基づく給付金等支給金額 ※見込みは裁判上の手続きによる和解後の請求金額。 27年度は見込むことが困難であるため、前年度実績と同額を記載			活動実績	千円	36,581,252	67,563,663	73,729,634
				当初見込み	千円	36,581,252	67,563,663	73,729,634
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト=X/Y X:「各年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費」 Y:「各年度給付金等支給件数」			単位当たりコスト	円	217,950	34,888	27,117
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	57,200		精査中				
計		57,200	0					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、国民や社会のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、当事者である国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	特措法に基づき、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給する措置を講ずることにより、感染被害の迅速かつ全体的な解決を図る必要があることから、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、合理的な支出となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、真に必要な経費である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	今後も、和解が迅速・適正に進んでいくよう、真摯に取り組んでいく。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った支出をしている。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給するための社会保険診療報酬支払基金に造成する基金に充てるための資金を交付するものであり、今後も提訴者数、証拠書類の受理状況等を勘案し必要な経費の確保に努める必要がある。			
	改善の方向性	審査について、今後も、和解が迅速・適正に進んでいくよう、真摯に取り組んでいくとともに、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、提訴者数及び和解者数等を勘案しながら、必要な経費の確保に努めていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	—	平成23年度	新24-067	平成24年度	941
平成25年度	115	平成26年度	124		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※平成26年度実績の確定については、平成27年6月末に行われる支払基金における理事会を経る必要があり、現時点では記載できないため、平成25年度の実績を記載している。

厚生労働省 107,035百万円

〔特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給するため、社会保険診療報酬支払基金に対し基金を造成するために必要な経費を交付〕

【交付】

A 社会保険診療報酬支払基金
107,035百万円

〔裁判により和解した方々に対し給付金等を支給するため基金を造成し支給する。〕

【基金造成】

○収入収支	収入*	支出	基金残高
平成25年度	150,838百万円	67,564百万円	83,274百万円
	* 24年度の基金残額 43,942百万円及び利息を含む		
○債務保証額 平成25年度920億円			
○活動指標及び活動実績			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
B型肝炎訴訟の和解者数(累計)	249人	2903人	7270人
○保有割合と算出方法			
(保有割合)0.1			
(算出方法) $83,274 \text{百万円} \div \frac{800,000 \text{百万円}}{\text{※1}} = 0.1$			
	※1	※2	
※1・・・25年度までの基金保有額			
※2・・・平成23年7月29日閣議決定「B型肝炎訴訟の全体解決の枠組みに関する基本方針」の別添「集団予防接種等の際の注射器の連続使用によるB型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に関する枠組み(骨子)」の「4.財源」に明記された給付金等の支給に当面5年間で必要な費用1.1兆円から、執行状況を踏まえ今後検討とされた0.3兆円を除いた額0.8兆円			
○前年度の基金に関する資金の用途			
特措法に基づき、給付金等として和解者に対し支給する。			

【随意契約】

B 民間会社等 8社 34百万円

〔裁判により和解した方々に対し給付金を支給するための体制整備等を行う〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万
円)

A.社会保険診療報酬支払基金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	基金の造成等	106,883			
職員諸給与	職員の諸給与等	87			
委託費	システム運用経費等	34			
管理諸費	使用料及び賃料等	31			
計		107,035	計		0
B.(株)TIS			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	給付金等支給管理システム運用	15			
計		15	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	裁判により和解した方々に対し給付金等を支給するため基金を造成し支給する。	107,035	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)TIS	給付金支給管理システム運用等	15	随意契約	-
2	(株)日立製作所	会計システム運用等	11	随意契約	-
3	(株)エヌ・ティ・ティエムイー	給付金支給相談窓口運用業務等	5	随意契約	-
4	(有)監査法人トーマツ	監査報酬	2	随意契約	-
5	(株)東京ビルサービス	清掃	0.7	随意契約	-
6	(株)共栄廣告社	決算等に関する公告委託料	0.3	随意契約	-
7	(株)みずほ信託銀行	退職給付会計に係る会計諸数値計算委託手数料	0.2	随意契約	-
8	(株)日立公共システムエンジニアリング	基金ホームページホスティングサービス委託料等	0.1	随意契約	-